

令和2年第7回教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年4月7日（火） 16：00～16：30
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和2年第7回相生市教育委員会臨時会を開会させていただきます。

教育長 : 日程2、議事録署名委員の指名を行います。西田委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

西田委員 : はい。

教育長 : 日程3、事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、管理課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 日程4、議事に入ります。(1)報告事項、ア『報告第12号 新型コロナウイルス感染症対策に係る市内小・中学校、市立幼稚園及び社会教育施設の対応について』事務局より説明をお願いします。

教育次長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 国の緊急事態宣言等による4月8日以降の市内小・中学校、市立幼稚園の臨時休校・園の対応、社会教育施設の対応について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質問はありませんか。

教育長 : 質問はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。次に(2)その他に入ります。

教育次長(管理担当) : コロナウィルスフェーズ表(案)により説明

教育長 : 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 : フェーズの発表については、市のホームページのどこで発表されるのか。

教育次長(管理担当) : 市のホームページのトップページで確認できます。教育委員会の対応についても、防災とリンクしております。

委員 : フェーズ表がホームページに掲載されるのか。

教育次長（管理担当）： 時期等は未定ですが、危機感管理課が掲載する予定と聞いております。

委員： 緊急事態宣言が発出された後の対応に変化はあるのか。

教育次長（指導担当）： 本日の議案にある対応については、兵庫県からの情報提供などをふくめ、緊急事態宣言が出ることをみこした形での対応となっております。

教育長： 他にありますか。

教育長： この際ですので、教育委員さんから何かご確認等ございますか。

教育長： 特にないようですので、令和2年第7回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

16：30 終了